

## 四万十町教育委員会会議録（平成30年5月定例会）

1. 日 時 平成30年5月14日（月）15:00～16:30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	岡林雅子	横山順一	佐々倉愛	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育対策監	青木和香	研修指導員		下司三和

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（宮崎正行委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱）

③議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①5月連休明けの児童・生徒の登校状況について

②児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

(7) その他

①川口小学校運動会の参加について

②四万十町教育委員会学校訪問について

③四万十町立小中学校適正配置計画策定に関する地域会について

④県立高校の再編計画について

### 6. 議 事

教育長： これより四万十町教育委員会平成30年度5月定例会を開催いたします。

本日の議題、協議事項、報告事項、その他ということでございますが、まず、承認第1号、そして議案第1号並びに報告事項の①②につきましても、個人情報を含んだ案件等でございますので、会議を非公開ということにさせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認めさせていただいて、承認第1号及び議案第1号並びに報告事項①②につきましては非公開とさせていただきます。

議事進行の順番を入れ替えさせていただいて、提案理由を説明する方が学校現場へ行かなければならない関係で、報告事項の①②を先に行いますのでよろしくお願いいたします。

報告事項 ①5月連休明けの児童・生徒の登校状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①5月連休明けの児童・生徒の登校状況について、説明する。)

教育長 : それでは、引き続き報告事項 ②児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、事務局より報告を求めます。

(事務局より、報告事項 ②児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、説明する。)

教育長 : 報告事項の①②について、説明が終わりました。小休といたします。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただいて、報告事項 ①5月連休明けの児童・生徒の登校状況について、②児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、は終わらせていただきます。

全委員 : はい

教育長 : それでは、4番の議題というところで、引き続き非公開でございます。承認第1号専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承)、説明する。)

教育長 : 承認第1号について、説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのほうから何かお聞きしたいことなどございませんか。

横山委員 : その他の事情というのは何ですか。

西谷学校教育課長 : その他の事情ですが、3ページの本人が書かれております校区外の就学申請書の下欄です。小学4年生といった思春期の中で転校をするとなったら、子どもへの精神的問題等が考えられる。卒業までは、今の状態で通学させたいということ、その他の事情ということで書いておりますが、主は留守家庭という理由での決定でございます。

横山委員 : この該当児童は、放課後はどういうふうにされるんですか。

西谷学校教育課長 : 4ページのほうに通学方法が載っております。通学協議書の中で保護者又は祖母の送迎ということ。あるいは金上野ですので、エリアを通学バスが通っている場合があるので、直近のバス停で降りて、叔母の家まで歩くのかなと思います。

横山委員： 子どもの帰る間、叔母さんのところへ行くまでは学校で過ごすのか、自力で自転車とかバスで帰るのか。そういった場合に叔母さん、叔父さんが常にお家におられる家庭なのか。そういったことをお伺いしたいんですが。

西谷学校教育課長： 基本的には、帰るまでの間に預かってもらうようにしたいということになっております。金上野の方で過ごされるということになるかと思えます。また、場合によっては、先ほど横山委員が言ったように、放課後子ども教室なんかも利用されるかも分からないですが、この申請書を出した時点ではその家で預かるというのが基本になってくようかと思えます。

横山委員： 分かりました。

教育長： それでは、承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、承認ということによろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、は承認をされました。続いて、これは非公開ではございません。公開でいきます。承認第2号 専決処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱）、説明をする。）

教育長： ただ今、承認第2号について説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのほうから何かお聞きしたいことなどございませんか。承認第2号 専決処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱）、承認ということによろしいですか。

全委員： はい。

教育長： 承認第2号 専決処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱）、は承認をされました。続いて、議案第1号、これは非公開となっております。議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、説明をする。）

教育長： 議案第1号につきまして説明がありました。先ほど14ページの別紙の説明がありましたとおり、PTAの方については、また後日ということで、6月に専決でご報告をさせていただきたいということです。PTAの選出区分を除いた学校長、教頭、教諭、学識経験者を委嘱することについて、委員会に意見を求めるものでございます。

ご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。それでは、議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

全委員： はい

教育長： 続いて、協議事項はございません。6番の報告事項は、最初に報告させていただきましたので、7番目のその他に移らせていただきます。

その他 ①川口小学校運動会の参加について、事務局の説明を求めます。

（事務局が、その他 ①川口小学校運動会の参加について、参加者の調整を行った。）

教育長 : その他 ①川口小学校運動会の参加について、委員の方で参加できる委員さんは、おられますか。岡林委員さん、よろしいですか。

岡林委員 : いいです。

教育長 : それでは、岡林委員ということで、その他 ①川口小学校運動会の参加について、よろしく願いいたします。また、子どもたちの様子も、また学校の様子も見てきていただきたいと思います。

続いて その他 ②四万十町教育委員会学校訪問について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ②四万十町教育委員会学校訪問について。説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。

小休において、それぞれ日程のことがございますので確認をしていただけたらと思います。小休といたします。

(小休止)

教育長 : 正常に復させていただきます、その他 ②四万十町教育委員会学校訪問について、は5月18日までに参加、不参加の連絡を教育委員会にいただけたらと思います。よろしく願いいたします。その他、事務局のほう、ございませんか。

(熊谷教育次長より、その他 ③四万十町立小中学校適正配置計画策定に関する地域会について、説明する。)

教育長 : その他というところでございますけれども、四万十町立小中学校適正配置計画策定に関する地域会について、現在、地域会を行っていて、全部で8地域会のうち2地域会が終わっています。大正、十和地域については、終わっております。あとは、窪川地域で残り6地域会を明日から順次行っていくということです。

このことについて何かお聞きしたいこととかございませんか。よろしいですか。

佐々倉委員 : スケジュールの所なんですけれども、平成30年の12月中旬のところで適正配置計画の公表となっているということは、今のところは、今年度中に統廃合の結論を出すということですか。

熊谷教育次長 : 平成20年に立てた計画もありまして、そこでもかなり統合の案が出ているんですけれども、今回、改定した場合も、統合も含めて計画は作るということです。公表ということは、計画を立ててお示しするわけですので、ホームページなりで公表します。

実際に統合するかしないかというのは、1月以降に、出来た計画で進めていく形になります。ただ、この日程通りにいくかどうかは未定であります。こういう手順を踏みながら、なおかつスピード感も持ってという考えでやっております。

佐々倉委員 : 分かりました。その後に行う説明会での保護者とか地域の反応次第では、計画では合併するとなっても、その通りには行かないという変更もあり得るということですか。

熊谷教育次長 : 前回の平成20年の時には、計画で統合になっていた所が、統合になっていない所

もあります。各地域で聞かれているんですが、計画を作る際には、先ほど言いましたように推進本部会があって、本部長が町長です。それから、副本部長が教育長で、本部長が町長で作る計画ですので、その計画に則って町が進めていくとしか、今のところ申し上げるわけにいきません。そこは、町長の判断になるのかなと思っております。実際に統合するかどうかというのは、その判断も必要になると思います。

教育委員会としては、その計画を基に、それでお示しをして、またお話をさせていただくというところでございます。

教育長 : 他の委員の皆さん、その他 ③四万十町立小中学校適正配置計画策定に関する地域会について、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、④県立高校の再編計画について、口頭で聞いていただけたらと思います。

(教育長より、④県立高校の再編計画について、説明する。)

教育長 : その他というところで事務局、あるいは委員の皆さん、ございませんか。

宮崎委員 : 校長会でよくいろいろな国、あるいは県、その他、課題についての取り組みを下す場合があると思いますが、そういうものを我々も把握が出来たらと思います。例えば校長会で最初にレビューというか項目があると思います。それぐらいで、別に支障がないようでしたら、棚へでも入れてもらえたらと思います。

熊谷教育次長 : 校長会の資料を全部ですか。

宮崎委員 : 資料全体は、支障がある場合もあると思うので、もし可能でしたら、1枚目の項目だけです。

熊谷教育次長 : どういう内容を話し合っ、て、お願いをしているか、それが分かるように、次第を棚へ入れるようにさせていただきます。大事なことがあったら、資料も入れることも、こちらにお任せ願いたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : その他ございませんか。それでは、私の方から最後に一つ、6月定例教育委員会の予定ですが、原則、毎月第2火曜日 午前9時からこの場所で開催しています。ただ、6月12日が第2火曜日ではありますが、ちょうど町議会中ということで、日程をこの場でお諮りをしたいと思います。6月5日火曜日 午前9時で調整しようと思っ、ていますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

全委員 : はい

それでは、6月5日火曜日 午前9時、場所はこの場所で予定をしたいと思います。取れない場合は、通知の中へ入れさせていただきます。

教育長 : 以上で本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、平成30年の5月定例会を閉会したいと思います。

(閉会)

6月の定例委員会予定 平成30年6月5日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_